

売上拡大に係る支援など経営相談を受けたい

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）

中小企業・小規模事業者の課題を分析し、一定の解決策を提示するとともに、フォローアップを実施します。

対象者

福岡県において事業を行っている中小企業・小規模事業者、創業を希望する方

内容

様々な分野の46名の相談員が経営に関するあらゆる相談に応じます。また、相談員が講師となって約190種類の少人数セミナーを行います。（ご利用は無料です。）

【相談事例】

創業相談

- ・ 創業計画の作り方、個人創業、会社設立の手続き
- ・ 女性相談員による女性起業相談 他

売上拡大

- ・ 新商品・新サービス開発支援
- ・ SNS、インターネット活用
- ・ 店舗、接客方法の改善
- ・ デザイン、キャッチコピー等のアドバイス 他

経営改善

- ・ 財務改善アドバイス
- ・ 人事・労務に関するアドバイス 他
- ・ 事業計画、資金繰り表作成サポート

補助金

- ・ 国及び県の補助金・助成金 他

■ 相談会場・相談日・相談時間

【会場】 公益財団法人福岡県中小企業振興センター（福岡市博多区吉塚本町9-15）

【相談日】 月曜～日曜（土日・祝日も開催） ※年末年始を除く

【相談時間】 ①9:30～10:30 ②10:45～11:45 ③13:00～14:00 ④14:15～15:15 ⑤15:30～16:30

【相談方法】 対面もしくはオンライン

様々な実績のあるコンサルタントや現役経営者が相談にのります！



■ 県内各地よろず経営相談窓口

県内60市町村の内、59市町村で連携相談窓口
 県内60市町村の内、57市町村でTV電話相談窓口

テレビ電話有り 73拠点

テレビ電話無し 10拠点

計 83拠点

常 常設拠点 平日（月～金）毎日

本部では土日祝も相談・セミナー開催

※芦屋・岡垣・遠賀3商工会分は水巻町商工会の端末で対応



2020年4月現在

■ 合同相談会

【日本政策金融公庫合同相談会】

（毎月第1・3土曜日）

会場：日本政策金融公庫福岡支店
 国民生活事業 福岡ビジネスサポートプラザ

【福岡県弁護士会合同相談会】

（毎月第1・3水曜日）

会場：福岡県中小企業振興センタービル

活用方法

相談やセミナーは事前予約が必要です。
 下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

福岡県よろず支援拠点（(公財) 福岡県中小企業振興センター内）

TEL：092-622-7809 <https://yoroz.biz/>